

事業計画書様式 2 - (1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成 25 年 1 月 3 1 日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 24 年 4 月 3 日
団体所在地	横浜市港南区港南 6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野 1-2-31	昭和 55 年 3 月 25 日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷 1-1-12	平成 9 年 6 月 8 日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町 612	平成 14 年 2 月 9 日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南 6-2-3	平成 12 年 4 月 28 日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南 6-14-1	平成 22 年 11 月 1 日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町 136-4	昭和 54 年 9 月 22 日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町 346-2	平成 2 年 4 月 25 日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷 4-12-14	平成 3 年 4 月 27 日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山 2-16-1	平成 4 年 4 月 18 日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台 2-14-1	平成 10 年 4 月 25 日	

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、前身の『港南区区民利用施設協会』(以下「旧団体」という。)から事業を継承しましたが、旧団体期間を含め地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。

当協会は、

「つと、い、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やささまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、引き続き地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局がもつ人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、旧団体が平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、これを継承して本年4月1日より、次の10館の運営管理を事務局含めて93人で行ってまいります。この間、旧団体が地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成23年度の利用実績は433,114人(平成22年度472,336人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の参加延べ人数(人)
港南地区センター	94,197	28	5,673
東永谷地区センター	101,743	29	4,167
野庭地区センター	87,536	27	3,201
桜道コミュニティハウス	35,794	14	1,643
日野南コミュニティハウス	25,113	13	988
下野庭スポーツ会館	12,869	11	357
野庭すずかけコミュニティハウス	17,054	13	857
上永谷コミュニティハウス	15,582	18	1,097
日限山コミュニティハウス	19,088	11	1,082
港南台コミュニティハウス	24,138	18	1,962
合同事業		1	40
港南区内9施設合同事業		1	294
合計	433,114	184	21,361

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供の充実は、

- 1 利用者の増加
 - 2 利用者の情報入手機会の拡大
 - 3 利用者への興味の触発、動機づけ
- のために必要であり、そのために次のことを行う。
- ① コミュニティハウスホームページの活用
 - ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
 - ③ 『コミュニティだより』の発行
 - ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
 - ⑤ 広報こうなん区版の活用
 - ⑥ 港南区ホームページの活用
 - ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
 - ⑧ 他のコミュニティハウスや地区センターでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
 - ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
 - ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開は、

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開する。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア)日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて

(ウ)港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア)日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会の役割及び事業展開において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域のコミュニティの拡大、発展など地域活動の活性化とその拠点として重要な役割を担うものであり、地域特性や利用者ニーズに合わせて、自主事業の企画力強化や運営の面で総合力、効率性、相乗効果を発揮し、日野南コミュニティハウスの運営に活かしていきます。

又、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽に行う場所が少なく、当施設に寄せられる期待も大きく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、きめ細かな管理運営を行うことで、こうした期待に応えるとともに、地域への情報発信を通して、地域コミュニティの形成に今後も積極的に取り組みます。

(ウ)港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者や子育て中の家族にとっては移動に困難性を伴う地域が多く存在します。

地域の強い要望を受けて設置された日野南コミュニティハウスは、地域に密着した地域住民の活動拠点として着実に利用者が増加しています。

コミュニティハウスは、地域の多様な個人やグループが各人のライフステージにおいて、学習・文化・芸術・レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、生活の潤いと満足度を向上させる場を提供することで、今後も地域のコミュニティの充実に貢献していきます。

事業計画書様式2-(4)

3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区の南西部に位置し、近年まで地域に公共施設がなく、当施設は地域住民の要望により設置されました。住民の地域活動に対する意識が非常に高いが、高年齢世帯が増加しており、健康増進活動の利用が多いのが特徴です。また、近隣の栄区からの利用者も多く、鍛冶ヶ谷には大型マンションもあり、子育て世帯の住民が多く、プレイルームや屋外広場の親子での利用が増えています。

引き続き、子どもから高齢者までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、また各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ から吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これからの事業に反映していきたいと思えます。

①	親子を対象とした事業
②	異世代交流が可能な事業
③	高年齢者が参加できる健康増進を考慮した事業
④	自主運営に発展可能で趣味を楽しむ事業
⑤	だれでもが気軽に参加できる事業

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、イベント等での連携を考えていきます。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

- 地域住民が気楽に利用できる施設として、幼児から高齢者までの誰もが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り弾力的なサービスの向上を図ります。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ② 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は1室の利用も可能とする。
- ② 一定の場所(交流コーナー)での軽食を認めている。
- ④ 1週間以内に空き室がある場合、個人の専用利用等弾力的な運用を行う。

予約申込み

- ① 午前・午後の予約開始日は2か月前(夜間は6か月前)とする。
- ② 電話予約は、改めて予約に来館されることを条件に受け入れる。

予約情報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっている。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討する。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループには、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPではお知らせ、自主事業講座、サークル紹介など様々な情報を掲載している。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

- *利用可能施設の概要・料金
- *事業メニュー・講座内容・活動グループ
- *講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて横浜市・港南区(区民活動支援センター)・地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

(ア)自主事業計画の考え方

(イ)自主事業の構成

(ア)自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とすることも必要であると考えています。

これらのことにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

(イ)自主事業の構成

地域の特性等を考慮し、こうした事業を実施するに際して、自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、館の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

次のような分野の自主事業に取り組んでいきます。

(1)子育てを支援する事業

※おはなし会 ※親子遊び『パラバルーンで遊ぼう!』

(2)児童・生徒を対象にした事業

※楽しく踊ろう!キッズダンス ※夏休みクラブ教室

(3)地域の交流を深め、伝統行事を継承する事業

※日野南コミュニティハウス文化祭『日野南ふれあいまつり』 ※七夕かざり
※大正琴ミニコンサート ※クリスマスコンサート

(4)高齢者を中心とした健康づくりの事業

※健康ウォーキングと転倒予防体操 ※心も体も健康に!自彊術入門教室

(5)うるおいのある生活のための趣味の事業

※春の寄せ植え講座 ※クリスマスを飾る寄せ植え講座
※デコアートを楽しもう! ※ペットのしつけ教室

(6)一般社団法人こうなん区民利用施設協会 10 施設合同事業

地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南、野庭すずかけ
上永谷、日限山、港南台)・下野庭スポーツ会館
※横浜のにぎわいと街づくり

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び当協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度の向上を図る円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、当協会各館及び事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。

さらに、緊急を要する修繕など施設の安全対策の向上と積極的な対応に取り組みます。

また、近年、エコ・温暖化への取組みが広がってきていますが、当協会においても、ペットボトルキャップやインクカートリッジの回収については、公共施設の役割と自覚し、今後も積極的に行って参ります。

なお、外部機関による第三者評価を受審した評価結果をもとに、利用者サービスの向上など、施設運営に反映するとともに各館の運営については、地域と連携した運営事業について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、安心して、心地よい』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケルメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、利用者の増加に努めます。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)		時給職員(スタッフ8名)	
4週8休の0-テーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	夜間(1名)	17時00分～21時00分
		夜間(1名)	19時00分～21時00分
		作業(1名)	8時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

管理運営の統括責任者として、職員の労務管理、館の経理、緊急時の対応、自主事業の企画・実施、スタッフの研修等各種の職務を職員に指示するため、広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲・知識・経験のある人材を選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ) 職員の研修計画について

日野南コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報取り扱い10か条』を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時間については職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡するなど速やかに対応します。
- ②『緊急情報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
- ③夜間(閉館中)については安全管理を円滑に行うために民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに警察署・消防署に連絡が行くようになっていきます。具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ④緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防火訓練を実施します。
- ③整備関係については法令による保守点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、災害時の施設活用等行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。
また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置するなど、初期対応に生かします。

◎分担表

職 員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役 割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

◎緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員
- ④施設協会事務局、区役所

自主事業計画書

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし会	0歳～未就園児と保護者	37,000	37,000	0	30,000	6,000	1,000
	限定なし						
	無料						
心も体も健康に！自彊術入門教室	一般	25,000	15,000	10,000	20,000	0	5,000
	10人						
	1,000円						
大正琴ミニコンサート	一般	10,000	10,000	0	5,000	4,000	1,000
	40人						
	無料						
健康ウォーキングと転倒防止体操	60歳以上	100,000	25,000	75,000	80,000	0	20,000
	25人						
	3,000円						
春の寄せ植え講座	一般	25,000	7,000	18,000	5,000	18,000	2,000
	15人						
	1,200円						
楽しく踊ろう！キッズダンス	年中～小学生	50,000	38,000	12,000	30,000	12,000	8,000
	12人						
	1,000円						
七夕かざり	幼児～一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	限定なし						
	無料						
夏休みクラフト教室	小学生	15,000	10,000	5,000	5,000	10,000	0
	10人						
	500円						
10施設合同事業	一般	10,500	8,000	2,500	0	0	10,500
	40人						
	1,500円						
日野南コミュニティハウス文化祭 『日野南ふれあいまつり』	0歳～一般	50,000	50,000	0	0	0	50,000
	限定なし						
	無料						
親子遊び 『パラバルーンで遊ぼう！』	幼児と保護者	21,000	18,000	3,000	10,000	1,000	10,000
	30組						
	100円						
ペットのしつけ教室	一般	5,000	5,000	0	0	3,000	2,000
	20人						
	無料						
デコアートを楽しもう！	一般	35,000	15,000	20,000	5,000	25,000	5,000
	10人						
	2,000円						
クリスマス飾る寄せ植え講座	一般	33,000	9,000	24,000	5,000	25,000	3,000
	16人						
	1,500円						
クリスマスコンサート	小学生～一般	15,000	15,000	0	5,000	5,000	5,000
	50人						
	無料						
春休み映画会	年中～一般	35,000	35,000	0	0	30,000	5,000
	50人						
	無料						
合計		469,500	300,000	169,500	200,000	142,000	127,500

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会	<p>〈目的〉 乳幼児の親子を対象に、身近な場所で気軽に交流できる場を提供することにより、保護者同士での情報交換や仲間づくりを支援する。</p> <p>〈内容〉 月に1度定期的にプレイルームで絵本やパネルシアターを使ってお話を聞く。</p>	4月～3月 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心も体も健康に！ 自彊術入門講座	<p>〈目的〉 無理のないゆったりとした動きで健康な身体づくりと参加者同士のコミュニケーションづくりの場とする。</p> <p>〈内容〉 体にやさしい体操、自彊術を身につけ腰痛の防止やストレス社会に暮らす心身を癒す。家庭でも簡単にできるので、長く継続できるようにする。</p>	5月～6月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大正琴ミニコンサート	<p>〈目的〉 日本の楽器である大正琴に触れ、参加者みんなで歌い、音楽を楽しむひとときとする。</p> <p>〈内容〉 大正琴やヴィオラなどの楽器で童謡・民謡・歌謡曲の演奏を聴き、伴奏にあわせて歌う。</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康ウォーキング と転倒予防体操	<p>〈目的〉 60歳以上を対象に健康維持と体力増強、加齢に伴う筋力の衰えを補うためのウォーキングと簡単な体操を行う。</p> <p>〈内容〉 8か月にわたり(8月・12月・1月は休み)正しい歩き方、運動機能高める体操を指導する。</p>	5月～3月 (16回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春の寄せ植え講座	<p>(目的) 花の美しい季節に寄せ植えをする。花を育てることにより、生活に潤いを感じ豊かな気持ちを味わってもらう。</p> <p>(内容) 春に適した草花の特性や寄せ植えの相性、手入れ方法を学ぶ</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく踊ろう! キッズダンス	<p>(目的) 室内でゲーム等で遊ぶことが多くなった子どもたちに音楽にあわせてダンスをし、思い切り体を動かす楽しさを知ってもらう。</p> <p>(内容) 年中から小学2年生を対象に、子どもたちが親しんでいる音楽にあわせダンスを覚え、発表する。</p>	5月～7月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり	<p>(目的) 日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより季節を感じながら伝承行事に触れる。</p> <p>(内容) 折り紙、千代紙、飾りの作り方を書いたテキストを用意して、来館者が自由に飾りをつくり短冊と一緒に笹につけてもらう。</p>	7月 (1～7日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みクラフト教室	<p>(目的) 物づくりを通して子どもたちの創造力を育み作品を作り上げることにより完成する喜びを知る。</p> <p>(内容) 細長い紙でパーツを創作して、季節にあったペーパーアートの飾りを完成させる。</p>	8月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10施設合同事業 『横浜のにぎわいと街づくり』	<p>〈目的〉 開港とともに港を中心に発展を遂げてきた横浜は、「市民力と創造力により新しい横浜らしさを生み出す都市」を市の基本構想のキャッチフレーズに横浜がめざす都市の姿を描き、実践しています。この中で、「横浜らしさ」を生み出す5つの柱の1つに【世界の知識と知恵の拠点を目指します】として教育や研究活動の充実と合わせて多様な文化や技術を持つ人の活発な交流に取り組んでいます。区民の自主的な活動とコミュニケーションの活性化を担う当協会が区内で活動する多くの団体に改めてこうした方針を知ってもらうとともに、横浜市民とともに作り上げてきた街づくりや賑わいの創出をもう一度感じて、参加していく機会として自主事業を企画する。</p> <p>〈内容〉 横浜の発展を支えてきた産業基盤として港を中心とした街は今人々の交流と経済の中心を担う街へと大きく役割を変貌し、発展している。横浜に暮らす市民として、「横浜らしさを創造に」どうかかわっていけるのか街づくりの現場に立ち考えてもらう。</p>	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日野南文化祭 『日野南ふれあいまつり』	<p>〈目的〉 日野南コミュニティハウスで活動している団体に、作品展示や活動発表をしてもらい、地域の方に気軽に観ていただくことにより、地域交流の場とする。</p> <p>〈内容〉 団体発表の他、幼児から高齢者が楽しめるイベントを企画して多くの来館者に楽しみながら参加してもらう。</p>	10月 (2日)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子遊び 『パラバルーンで遊ぼう!』	<p>〈目的〉 休日に父親、母親と共に体を動かして思いきり遊ぶことにより家族の絆を深める。</p> <p>〈内容〉 親子で走ったり、参加者全員でパラバルーンをして体を動かして遊ぶ。</p>	10月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ペットのしつけ教室	<p>〈目的〉 家族の一員としてペットと暮らす家が多くなっているが、無駄吠えやトイレの失敗、噛み癖などしつけについて学び、よりペットを大切にする。</p> <p>〈内容〉 動物愛護センターに依頼し、主に犬についてのしつけの仕方を学ぶ。</p>	11月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
デコアートを楽しもう!	<p>(目的) 小物にビーズやラインストーンを使い、装飾することにより、手作りの楽しさを味わう。</p> <p>(内容) イメージした絵柄どおりに装飾し、オリジナルの作品をつくる。</p>	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスの寄せ植え講座	<p>(目的) クリスマスを飾る、ゴールドクレストを中心とした寄せ植えをする。花を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになるので幅広い年齢層の方が楽しむことができる。</p> <p>(内容) 冬に適した草花の特性や寄せ植えの相性を学び、手入れの方法を知る。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスコンサート	<p>(目的) 身近な場所で生の演奏を聴きながら、地域の方々と一緒に心に残るクリスマスを過ごしていただく。</p> <p>(内容) 子どもから大人までが楽しめる曲やクリスマスソングの演奏を聴き、一緒に歌う。</p>	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春休み映画教室	<p>(目的) 身近な場所で幅広い年齢層が楽しめる映画の上映をすることにより、地域や異世代交流の場とする。</p> <p>(内容) 子どもから大人までが観て感動する作品を選んで、上映する。</p>	3月 (1回)

(様式10)
平成25年度

収支予算書

施設名 日野南コミュニティハウス

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,864				0	横浜市より
利用料金収入	0					
自主事業収入	170				0	
雑入	200	0	0	0	0	
印刷代	70				0	
自動販売機手数料	50				0	
その他(預金利息)	0				0	
その他()	0				0	
その他()	80				0	自販機電気料
収入合計	14,234			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,040	0	0	0	0	
給与・賃金	8,291				0	
社会保険料	566				0	
通勤手当	107				0	
健康診断費	70				0	
勤労者福祉共済掛金	6				0	
事務費	1,260	0	0	0	0	
旅費	10				0	
消耗品費	390				0	
会議賄い費	15				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	130				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	190				0	
図書購入費	100				0	
施設賠償責任保険	20				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	315				0	コピー機、印刷機
手数料	50				0	
地域協力費	0				0	
その他	10				0	
事業費	470	0	0	0	0	
自主事業費	470				0	委300 参加費170
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	3,024	0	0	0	0	
光熱水費	1,350	0	0	0	0	
電気料金	1,200				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	150				0	
清掃費	200				0	
修繕費	373				0	
機械警備費	160				0	
設備保全費	941	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	170				0	
消防設備保守	58				0	
電気設備保守	525				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	188				0	
共益費	0				0	
公租公課	440				0	
事務経費	0				0	
二一ズ対応費	0				0	
支出合計	14,234	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--